

平成 30 年 4 月 23 日

【照会先】

医薬・生活衛生局 監視指導・麻薬対策課

課長補佐 佐々木 正大（内線 2779）

（電話代表）03(5253)1111

（直通電話）03(3595)2436

報道関係者 各位

指定薬物を含有する危険ドラッグの発見について

本日 14:00、東京都より、別添のとおり記者発表を行った旨の連絡がありましたので、お知らせいたします。

指定薬物を含む危険ドラッグの発見について

都では、危険ドラッグによる健康被害の発生を未然に防止するため、都内等で流通、販売される危険ドラッグを入手し、成分検査を行っています。

インターネットサイトから入手した物品について、試験検査を行ったところ、下記の2物品から医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、「医薬品医療機器等法」という。）で規定されている「指定薬物」を検出しました。

このため、危険性について都民に広く注意喚起するとともに、当該物品を所持している方に対して、違法であることを警告し、任意提出を促すものです。

【指定薬物検出物品（2物品）】詳細は裏面・現品写真のとおり

	インターネットサイト上の物品名	性状	検出違反成分
1	ゴールド (表示名称) 27	液体	α -PHPP
2	イビサ (表示名称) なし	植物片	5-Fluoro-AB-PINACA、FUB-PB-22、 4-Methoxy- α -POP

これらの物品をお持ちの方へ

上記の物品は、医薬品医療機器等法に規定する「指定薬物」を含有しており、製造、輸入、販売はもとより、「所持、譲り受け、使用」も厳しく規制されています。

上記の物品をお持ちの方は、絶対に使用せず、速やかに住所地の「都道府県薬務主管課」へ申し出て、その指示に従ってください。

【東京都にお住まいの方の窓口】

東京都福祉保健局健康安全部薬務課

(電話) 03-5320-4505 (直通) [午前9時から午後5時まで]

*上記申し出は、遅くとも『平成30年4月27日(金曜日)』までに行ってください。

都民の皆様へ

危険ドラッグは、使用がやめられなくなったり、死亡例を含む健康被害や異常行動を引き起こす場合があります。麻薬や覚醒剤等と同様に大変危険な薬物です。決して摂取又は使用等しないでください。

<問合せ先>

福祉保健局健康安全部薬務課
河野(安)、平井、星野

電話: 03-5320-4539・4510・4515
内線: 34-430・460・483

(裏面に続く)

<指定薬物検出物品の詳細>

1	サイト上の物品名	ゴールド (表示名称) 27
	性状 (内容量)	液体 (1本中5.6 mL入り)
	製造 (輸入) 者	不明 (現品に表示がなされていない)
	入手方法等	インターネット (特定商取引法上の住所: 海外、発送元住所: 都外)
	検出成分	1本中「 α -PHPP」を200 mg 検出
2	サイト上の物品名	イビサ (表示名称) なし
	性状 (内容量)	植物片 (1包中3.8 g入り)
	製造 (輸入) 者	不明 (現品に表示がなされていない)
	入手方法等	インターネット (特定商取引法上の住所: 海外、発送元住所: 都外)
	検出成分	1包中「5-Fluoro-AB-PINACA」を70 mg、「FUB-PB-22」を85 mg、「4-Methoxy- α -POP」を150 mg 検出

【試験検査機関】

東京都健康安全研究センター

【都の対応】

- 1 販売元に対して、当該物品の販売中止を指示しました。
- 2 福祉保健局ホームページに物品名等を掲載し、摂取による危険性等を都民に周知します。

【現品写真】

1 ゴールド

形状: 桃色の液体



2 イビサ

形状: 金融機関の封筒に入った植物片



参考

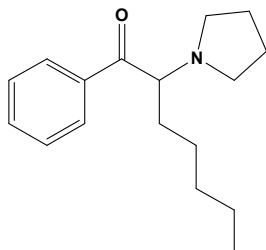
* α -PHPP (平成25年9月14日知事指定薬物規制開始)

(平成25年11月20日指定薬物規制開始)

[化学名]: 1-フェニル-2-(ピロリジン-1-イル)ヘプタン-1-オン及びその塩類

カチノン系化合物の一種で、国内で麻薬として規制されている α -PVPと類似の化学構造を持つ物質であり、これと類似の作用を有する可能性がある。

[化学構造式]:

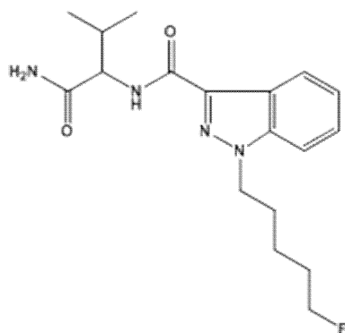


* 5-Fluoro-AB-PINACA (平成26年7月11日指定薬物規制開始)

[化学名]: N-(1-アミノ-3-メチル-1-オキソブタン-2-イル)-1-(5-フルオロペンチル)-1H-インドゾール-3-カルボキサミド及びその塩類

合成カンナビノイド系化合物の一種で大麻と類似の作用を有する可能性がある。

[化学構造式]:

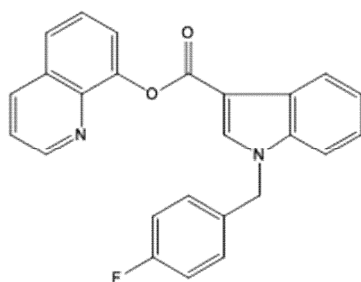


* FUB-PB-22 (平成26年7月11日指定薬物規制開始)

[化学名]: キノリン-8-イル=1-(4-フルオロベンジル)-1H-インドール-3-カルボキシレート及びその塩類

合成カンナビノイド系化合物の一種で大麻と類似の作用を有する可能性がある。

[化学構造式]:



*4-Methoxy- α -POP (平成26年9月11日知事指定薬物規制開始)

(平成26年9月29日指定薬物規制開始)

[化学名] : 1-(4-メトキシフェニル)-2-(ピロリジン-1-イル)オクタン-1-オン及びその塩類
カチノン系化合物の一種で、国内で麻薬として規制されている α -PVPと類似の
化学構造を持つ物質であり、これと類似の作用を有する可能性がある。

[化学構造式] :

